

大阪府の緊急事態措置の延長に伴う当センターの  
休館について

大阪府の緊急事態措置の延長要請等を踏まえ、下記の通り原則休館となりますので、ご了承のほどお願いいたします。

1. 実施期間 : 5月12日から5月31日
2. 各センターの個々の事業につきましては、各センターにお問い合わせください。

○盲ろう者等社会参加支援センター

TEL06-6748-0588 FAX06-6748-0589

○視覚障がい者支援センター

TEL06-6748-0615 FAX06-6748-0616

○聴覚障がい者支援センター

TEL06-6747-0380 FAX06-6748-0383

<URL> <http://daicyokyo.jp/roua/roua-news/20210426.html>

○母子・父子福祉センター

TEL06-6748-0263 FAX06-6748-0264